

今後の行財政改革について

本市では、平成8年度から三次15年にわたり、執行体制の見直しや民間活力の活用などにより、組織のスリム化と財政の効率化を目指した行財政改革に取り組んだ後、平成25年度からは、新たな社会経済情勢の変化に対応するため、市民や財務の視点等から行政の効率化を進めるとともに、市民が行政サービスの質的向上を実感できるよう取り組んできました。

直近の取組では、令和3年度から「藤沢市行財政改革2024」として、持続可能な行財政運営とするために短期的な課題への取組に加えて、バックキャストの視点に基づき、中長期的な課題にも取り組んでいます。

この度、令和6年度末をもって「藤沢市行財政改革2024」の取組期間が終了となることから、今後の行財政改革の方向性について、報告するものです。

1 現状と課題

社会保障関係費の増加や公共施設等の老朽化対策等による行政需要の増加に加え、昨今の物価高騰や人件費の上昇といった社会情勢に鑑みると、今後、本市が中長期的に健全財政を堅持しつつ最適な行政サービスを提供するためには、従来からのコスト削減等の取組を継続するとともに、全庁的な歳入確保策の検討や、既存の事業手法の見直しなどに取り組む必要があります。

2 令和5年度における検討

行財政改革に係る方針及び計画策定に関する事項を調査審議する機関である藤沢市行財政改革協議会において、令和5年度は今後の行財政改革のあり方について集中的に審議しました。

行財政改革のあり方については、協議会各委員から「状況に応じた機動的かつスピード感を持った取組を進めるべき」「ボトムアップとトップダウンを両立して取組を推進するべき」等の意見がありました。

また、現状の実行プランのように期間を区切った取組手法は、途中段階での見直しが難しく、結果としてスピード感や柔軟性の欠如が見られることや、他市では個別のプランを定める例が少ない状況などを踏まえ、今後は行財政改革の理念を定め、個別のプランを定めないという手法について事務局から協議会へ提案を行い、了承を得ました。

3 今後の行財政改革に係る計画等の取扱い

行財政改革協議会での議論等を踏まえ、令和7年度以降の行財政改革の取組に当たっては、基本方針及び実行プランの策定は行わないものとします。

なお、職員の行動規範となる行財政改革の理念については、地方自治法に定める「最少の経費で最大の効果を挙げる」という普遍的な使命を前提としつつ、新たな「藤沢市市政運営の総合指針」の中に位置づけることを予定しており、その内容については、機会を捉えて、市議会へお示ししていきます。

4 取組推進体制

(1) 行財政改革推進本部

行財政改革2024の取組と同じく、内部組織として、市長を本部長とし、副市長、教育長、各部局長等で構成する行財政改革推進本部を設置します。行財政改革推進本部は、本市として取り組むべき課題の決定を行うなど、「不断の取組」である行財政改革について、全庁で一体となり取組を推進します。

(2) 各部局

行財政改革2024の取組においては、課題の進捗管理は行財政改革主管課と行財政改革協議会で行うものとしていましたが、新たな行財政改革においては、取組のスピード感を持たせるため、各部局長等の責任で課題の進捗管理を行うものとします。また、その取組期間は課題に応じて柔軟に設定するものとします。

(3) 行財政改革主管課

行財政改革主管課は、行財政改革の理念に沿って、市全体を牽引するものとし、各部局との連携を図りながら、課題把握から解決まで一貫した伴走支援を行うことにより、行財政改革に主体的かつスピード感を持って取り組みます。

(4) 行財政改革協議会

行財政改革協議会については、学識経験者を中心に構成し、原則として専門家の知見を要する際などに随時開催するものとします。

5 取組の方向性

新たな行財政改革の取組においては、生産年齢人口の減少による人口構造の変化や、物価高騰・人件費上昇等の社会情勢の変化等による影響を前提として、

その方向性を検討する必要があります。

具体的な取組内容については、今後、庁内で検討することとなりますが、理事者から提示されたトップダウン及び各部局から提案されたボトムアップ双方の視点で、本市が抱える課題や取り巻く環境を的確に把握した上で、既存の事業手法の見直しやデジタル技術の活用等による最適化を図り、行政サービスの質的向上やコスト削減等に資する取組を進めます。

また、投資に対する効果等に着目した事業選択など、行政運営に経営的視点を取り入れることによって、社会情勢の変化や厳しさを増す財政状況においても、中長期的に持続可能かつ最適化された行政運営の実現を目指します。

以 上

(事務担当) 総務部行革内部統制推進室